

議案第74号

財産の無償譲渡の件

次のとおり市有財産を無償譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和3年11月30日提出

摂津市長 森山 一 正

1 譲渡する財産

(1) 建 物

ア 名 称	摂津市立せつつ幼稚園
イ 所在地	摂津市三島三丁目14番75号
ウ 構 造	鉄筋コンクリート造地上2階建 鉄筋コンクリート造平屋建 鉄骨造平屋建 軽量鉄骨造平屋建
エ 延床面積	961.63平方メートル

(2) 附帯設備及び備品

2 譲渡の相手方

摂津市鳥飼中一丁目19番8号
社会福祉法人桃林会
理事長 園田 和子

3 譲渡する理由

摂津市立せつつ幼稚園を幼保連携型認定こども園として民営化するため、建物その他附帯設備及び備品を社会福祉法人桃林会へ無償譲渡する。